

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

議員の皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただきまして、平成28年12月定例会を開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また日ごろは、町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

また自治功労者表彰を受賞されました議員の皆様方、まことにおめでとうございます。今後も引き続き、町政発展のために御尽力いただきますことを、この場でお願いを申し上げまして、お喜びを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、議員の皆様も既にマスコミ報道等で御存じのとおり、去る10月23日に当町職員が酒気帯び運転による物損事故を起こしました。10月27日には全職員に対し、服務規律の徹底、綱紀の保持を通知するとともに、10月31日には管理職を招集し、飲酒運転の再発防止を含め、綱紀粛正、公務員倫理の厳守について訓示いたしました。

今回の職員の不祥事に対しましては、町民の皆様の信頼を裏切ることとなり、心から深くおわびを申し上げます。

なお11月4日付でこの職員を停職1年の懲戒処分とするとともに、係長から主任への降任を行い、管理監督者である課長を戒告の懲戒処分としております。また私と副町長につきましては、減給の処分を行うための議案を本定例会に提出させていただいております。

今後は、このような不祥事を二度と起こさないよう、公務員として高い倫理観を確立するとともに、町民の皆様の信頼回復に向けて、全職員が一丸となって取り組みを進めてまいります。

次に、本年度も増加しております佐川町への視察及び町外への情報発信について報告をさせていただきます。

これまでの視察は、佐川町の地方創生の取り組みでもある自伐型林業や、さかわ発明ラボの具体的な内容について教えてほしいというものでありました。本年度になって、新しく総合計画の策定についての視察が増えており、さらには10月末に酪農の本家である北海道は鶴居村から、地乳による町おこしについて教えてほしいと視察にみえられておりました。

これらの視察が増えているのは、佐川町の地方創生の取り組みが全国の中でも先駆的な事例として取り上げられたこととあわせて、農林水産業みらい基金の事業として採択され、ホームページで映像が配信されたこと、さらには日経新聞でも全国紙一面に大きく取り上げられたことが大きな要因の1つとして考えられます。

さらには、佐川町のいろいろな取り組みを雑誌やインターネット、SNSなどの多様な媒体で情報発信を続けており、特に地方自治の情報誌「ガバナンス」の11月号に「平成につぼんの首長」として取り上げていただいたことで、佐川町の認知度が全国的に広がり、佐川町に興味を持っていただける自治体や各種団体の方々が増えて

きたことも、いろいろな分野での視察が広がっている要因と考えております。

10月には、小泉進次郎衆議院議員が来高され、スペシャルコメンテーターとして参加されていたシンポジウムにおいて、佐川町の幸せなまちづくりの話をさせていただき、小泉議員にも佐川町のことに興味を持っていただけたことも大変ありがたく、うれしくも思いました。

またほかにも大変うれしい報告がありますので、議会の皆様並びに町民の皆様はこの場をお借りして報告をさせていただきます。

多くの町民の皆様に参加いただき作成をしました、みんなで作る総合計画が2016年のグッドデザイン賞を受賞いたしました。さらには、尾川小学校の総合学習の時間に創造性教育を実施するための教材である、さかわロボット動物園が、2016年のグッドデザイン賞とあわせてウッドデザイン賞をダブル受賞いたしました。

町民の皆様の思いが詰まった総合計画での受賞はこの上ない喜びでありますし、未来を切り開く教育分野でのチャレンジに対しましても受賞できましたことは、教育の方向性が間違っていないと確信する大きなきっかけにもなりました。

この場をお借りして、町民の皆様並びに全ての関係者に対しまして、心より感謝を申し上げます。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、集落活動センター事業について報告いたします。

加茂、黒岩地区の集落活動センターにつきましては、9月14日の建築工事の入札が不調となったことから、設計単価の見直しを行い、10月4日に再度入札を実施いたしました。

その結果、加茂地区は大原建設株式会社、黒岩地区は株式会社開洋に決定し、10月11日の第3回臨時会におきまして、工事請負契約の締結について御承認をいただき工事に着手をしております。現在の進捗状況につきましては、両地区とも基礎工事を施工中であり、来年3月の開所に向けて順調に進んでおります。

また斗賀野地区の集落活動センターにつきましても、加茂、黒岩地区と同様に設計単価の見直しを行い、入札を実施することとしております。建築場所等の調整が必要になったことにより、当初の計

画であった来年3月の開所は遅れることにはなりますが、新たに創設された地方創生拠点施設整備交付金を活用することとし、年度内の工事着手に向けて準備を進めているところであります。

尾川地区集落活動センターたいこ岩につきましては、10月1日から集落支援員が2名着任しており、地域の見守り活動、空き家情報の収集、公園整備など尾川地区の活性化に向けて精力的に活動しているところであります。

10月15日には、第11回おがわ秋まつりが、たいこ岩を中心に開催され、保育園児による太鼓の演奏、地域住民や高知県立大学生による尾川踊りなど、尾川地区の特色を生かしたさまざまな催しが行われ、多くの方々でにぎわっておりました。

今後も、それぞれの集落活動センターで地域性を生かした取り組みが進んでいきますよう、地域の皆さんの主体的な活動を支援してまいります。

次に、観光事業について報告いたします。

町の冬のイベントとして定着しましたさかわ酒蔵ロード劇場が11月19日に開催され、町内外から多くの方々にお越しいただき、一夜限りの幻想的な町並みを楽しんでいただきました。

出展される作品もバラエティに富み、プロの作家に加え地域で活躍される作家のほか、佐川中学校の生徒たちの作品も白壁に映し出されるなど、町内外に向けて楽しいお祭りとして定着するとともに成長していております。

また来年3月4日から、志国高知 幕末維新博が県下で開催されるに当たり、上町を中心とした観光客の受入体制の整備を進めることとしており、誘導看板の設置や観光専用の駐車場整備などとともに、周遊パンフレットやガイドの磨き上げなどソフト事業も実施することとしております。

この博覧会を契機としまして、観光協会を初め地域住民の方々とともに、佐川町らしい観光のあり方を確立してまいりたいと考えております。

広域観光につきましては、仁淀ブルー観光協議会を中心として、仁淀川流域市町村との連携を密にしながら、仁淀川の知名度アップと観光客誘致を進めております。なお観光協議会の事務所として活用するJR西佐川駅舎の改修につきましても、来年の移転を目指し、現在、工事を進めているところであります。

次に、ものづくり事業について報告いたします。

さかわ発明ラボを設置以来、新しいものづくりとしてどんなことができるのかを知ってもらうため、現在、ワークショップなどを開催しており、その1つである集まりたくなるベンチづくりワークショップでは、2つのベンチが完成し、牧野公園に設置しております。それぞれ、桜を眺めるための工夫や寝そべるために形を工夫するなど、楽しいベンチができ上がっておりますので、ぜひ一度牧野公園を散策いただき、腰をかけていただければと思っております。

来年以降につきましても、牧野公園だけではなく町内各地にベンチを設置し、ものづくりを楽しむことが、まちづくりにつながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また10月8日から10日にかけて、県外から、ものづくりを志す人に集まっていただき、佐川町に滞在しながら発明をしていただく発明キャンプを開催いたしました。8名の参加者それぞれがデジタルファブリケーション、プログラミング、デザインなどの技術を生かし、佐川町をよくするための提案を作品として作り上げていただきました。

このキャンプは、地域おこし協力隊の選考も兼ねておりましたので、参加者のうち何名かは来年度より佐川に移住することとなっております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、現在22名の隊員がそれぞれの業務において精力的に活動するとともに、スキルアップ研修や企画力アップ研修にも積極的に参加をしております。本年度が最終年となる3年目の隊員が3名いることから、その後の定住に向けた準備も進めているところであります。

また現在、来年度採用予定の隊員を募集しており、内訳につきましては、先ほどのものづくりに4名、自伐型林業の推進と実践に3名、新規就農を目指す農業担い手候補生に6名、ふるさと納税業務に1名、計14名を募集しております。全ての募集人数が確保された場合、現在の隊員と合わせて33名となることから、全国でもトップクラスの隊員数になります。

平成27年度の実績では、島根県美郷町、大分県竹田市の隊員数が29名で全国1位となっております。今後も、移住施策と連携しながら、隊員の皆様には地域の方々と協力し、各分野の事業を推進する

とともに地域の活性化を進めていくことを期待しております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

川内ヶ谷において、8月より供用を開始しておりますお試し住宅につきましては、本格的な利用者の第1号として、10月初めに5人家族で1週間の滞在がありました。その家族からは、移住後の仕事や生活面などの相談も受け、来年度以降の移住を本格的に検討していただけることとなっております。

12月にも、1家族の滞在を予定しているところではありますが、さらに全国に向けて情報発信を強め、佐川町への関心を高めていきたいと考えております。また9月から10月にかけて募集しました移住促進住宅には、1件の申し込みがあり、5人家族の入居が決定しております。

今後も随時、募集を行い、施設の有効活用に努めてまいります。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園では、みんなで育てる公園を目指し、引き続き町民の方々に楽しんでもらいながら、公園整備のボランティア作業に参加をいただいております。

9月から11月にかけては、秋咲きの山野草でにぎわう季節でもあり、さまざまな山野草が出迎えてくれます。新聞などにも掲載されました越冬して旅をするアサギマダラ蝶も数多く飛来し、多くの方々に来園いただきました。また10月、11月は、公園散策会やアサギマダラ観察会などのイベントを初め、春に種まきした植物の鉢上げ講習会を一般向けと町内の中学校において開催し、多くの方々に参加、協力をいただきました。

こうしたイベントや講習会等を開催することにより、新たなボランティアの参加者の獲得にもつながっており、少しずつメンバーが増えていくことは、本当に喜ばしいことであり、これらの動きが着実に牧野公園づくりの礎になっていると感じております。

引き続き、公園では、毎週水曜日の午前中にボランティア作業を行っておりますので、今後も多くの方々に御参加いただき、みんなが育てる公園づくりを進めてまいります。

次に、地域公共交通について報告いたします。

10月27日に、コミュニティバスとして実証運行及びその後の本格運行に使用する車両1台の入札を実施し、納入業者として明神自動車に決定いたしました。

この車両は、10人乗りで、客席には転倒防止や体勢支持のための手すりを設置するとともに、高齢者の方々が安全で乗降しやすいよう乗降口には電動格納式補助ステップを装備し、山道や雪道にも対応可能な四輪駆動車となっており、来年1月末の納車を予定しております。

11月22日に、第2回佐川町地域公共交通会議を開催し、実証運行計画について、路線をどのような運行形態で走行するかなど、具体案に基づき十分に審議していただきました。

来年1月には、第3回の会議を開催することとしており、実証運行の運賃や運行形態を決定し、3月には、本年度最後の会議において、佐川町地域公共交通再編実施計画と実証運行について御承認をいただき、4月から実証運行を実施することとしております。

議員の皆様におかれましても、実証運行実施時には体験乗車をしていただき、御意見などをいただきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず職員採用について報告いたします。平成28年度の職員採用につきましては、第1次試験を8月、第2次試験を10月に実施し、一般行政職71名、調理員4名の受験がありました。

採用に当たりましては、佐川町人材育成基本方針に掲げる、アイデアを形にする職員、自ら考え行動できる職員、チームプレーができる職員の3点を求める人物像として、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる幅広い能力や情熱を持った人材を確保するため、本年度から性格適正検査を加え、より人物重視の採用試験を行いました。その結果、佐川町職員の一員として、今後の活躍が期待される一般行政職3名、調理員1名の合計4名を採用することといたしました。

次に、防災対策事業について報告いたします。

緊急避難所となる5カ所の公民館の耐震補強工事につきましては、現在、来年2月中旬の完成を目指し、工事を進めております。公民館を利用される皆様には、工事期間中御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また事業の財源であります社会資本整備総合交付金につきましては、10月に国から再配分の内示があり、来年度に予定してございました12カ所の公民館の耐震補強工事を前倒しで実施することにより、少し

でも早く緊急避難所の耐震化を進めてまいりたいと考えております。この再配分に伴い増額する事業費について、本定例会で補正予算を計上させていただいております。

次に、情報セキュリティー対策強化学業について報告いたします。

情報の漏えい、悪意を持った第三者の侵入などを防ぐことを目的として進めております各種業務処理に使用する端末の情報セキュリティー対策につきましては、高知県において市町村向けに構築するシステムの内容が確定したことにより、物品購入契約の変更をする必要が生じました。

県が構築するシステムの内容は、情報セキュリティーの専門職による監視やより高度な情報セキュリティー機器を導入するものであり、その中には、当町が構築を予定していたシステムも含まれておりました。

そこで、県が構築するシステムの内容を精査し、維持管理を含む費用面とセキュリティー面を比較しましたところ、県が構築するシステムに加入したほうが、町にとって有利となるシステムが2つあることが判明いたしました。

有利となるWEBメールシステム、ファイル転送システムにつきましては、県が構築するシステムの利用を申し込みすることとし、町で予定しておりましたこれらの構築費用に係る減額の変更契約について、本定例会に議案として提出させていただいております。

次に、消防施設整備事業について報告いたします。

消防団の機能強化を目的として、昨年度から進めております消防車両の更新につきましては、先月、小型動力ポンプ積載車の納入が完了し、佐川、斗賀野、加茂の各分団にそれぞれ1台、合計3台を配備いたしました。

前回の更新から20年以上が経過し、老朽化が著しい小型動力ポンプ積載車の更新が全て完了したことにより、火災を初めとする災害時活動における機動力の向上や消防体制の充実強化が図られることとなりました。

次に、町民課の所管事項でございます。

ことしで33回目となります人権フェスティバルを、11月26日に桜座を会場として開催いたしました。第1部は、人権まちづくり意見発表会として、町内小中高生代表12名による意見発表、第2部は、シンガーソングライターうーみさんによる「あなたに会えてよかつ



た」と題したコンサートを行い、小中高生や一般の方を合わせて、約530名の入場がありました。

今後も、人権フェスティバルなどを通して、人権尊重のまちづくり・人づくりの気運を高めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、認定こども園の整備について報告いたします。

平成27年度より施行されました、子ども・子育て支援新制度においては、満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子ども、いわゆる1号認定の子どもを受け入れるためには、原則として保育と教育の機能をあわせ持った認定こども園、あるいは幼稚園の整備が必要となりましたが、町内においては、そのどちらの施設もなく、1号認定を受けた子どもは町外の幼稚園等を利用しております。

この現状を受けて、認定こども園など、平成29年度以降の1号認定の子どもの受け入れ施設の整備について、8月30日に佐川町子ども・子育て会議での協議を行い、各委員よりさまざまな意見をいただきましたが、結論が出ず、引き続き健康福祉課において研究・検討を進めてまいりました。

その結果、対象者の分析などから、認定こども園の利用ニーズがごく少数の可能性があることや、近く、法制度、教育・保育要領、保育指針等の見直しが行われる見込みであることに加え、仮に保育所が認定こども園に移行する場合には、現場の体制整備として人員増や、保育・教育内容の検討、経理や事務処理の変更など、十分な事前準備と予算の確保が必要なくなりました。

現在、町内の私立保育所は、認定こども園に移行する予定はないと伺っており、また健康福祉課の検討結果を踏まえ、町立保育所につきましても、認定こども園への移行は、平成31年度までは実施しない方針をこのほど固めました。

これにより、平成29年度以降の1号認定の子どもの受け入れについては、子ども・子育て支援法により、地域に受け入れ施設がない場合に例外的に認められている特例給付の制度を活用し、町立保育所の定員内において受け入れる体制を整えることとし、町内の各私立保育所に対しましても、特例給付による受け入れについて協議を進めることとしております。

なお平成32年度以降の認定こども園などの整備につきましては、

今後のニーズや情勢を踏まえながら、子ども・子育て会議などにおいて、協議していただきたいと考えております。

次に、健康増進計画・食育推進計画の策定状況について報告いたします。

佐川町健康増進計画・食育推進計画につきましては、本年度で第1期の計画期間が終了するため、現在、佐川町健康づくり推進委員会を母体とした策定委員会を立ち上げ、第2期計画の策定作業を進めております。

9月29日には、第1回の専門部会を開催し、健康増進や食育推進に関して、これまでの取り組み状況についての報告を行うとともに、計画策定の基礎資料となる住民アンケートの調査結果について、分析作業をお願いしていただきました高知大学の菅沼副学長より説明を受けました。

また、引き続き行われた食育、運動、健診・疾病予防、こころの健康の4つの専門分野に分かれての協議では、より実践的で具体的な計画となるように、行政・教育機関だけでなく、農業生産者や各種団体、スポーツ関係者、JA・商工会など、さまざまな分野から現場の取り組みに精通している方々に御出席いただき、現状分析や課題の共有を図りました。

10月下旬から11月上旬にかけては、それぞれ4つの専門分野ごとに第2回目の会合が行われ、計画案の策定に向けてより詳細な協議が行われております。今後さらに協議や検討を重ね、住民の皆様が楽しく健康づくりや食育に取り組める具体的な内容となるよう、計画の策定作業を進めてまいります。

次に、健康づくり関連のイベントについて報告いたします。

毎年、健康の輪をひろげよう連絡会を中心に、各地区で行われております健康ウォーキングにつきましては、10月9日に開催されました平野一台住かかしウォーキングを皮切りに、11月6日に斗賀野健康ウォーキング、13日に加茂地区お宝発見ウォーキング、19日に佐川地区歴史探訪ウォーキング、26日には黒岩地区で八幡様めぐり・ごりやくウォーキングが実施され、自分なりのペースで歩きながら、地域の自然や歴史を感じられるイベントとして定着しております。比較的天候にも恵まれ、計画どおりにイベントは実施されておりますが、昨年と比べ全体的に参加者が若干少ないようでありました。

来年 2 月 12 日には、町内はもとより、毎年県内外から参加があるバイカオウレン見学会ウオーキングが加茂地区で開催される予定のほか、季節ごとにさかわ観光協会やくろがねの会などが主催するウオーキングイベントなどもありますので、健康づくりやリフレッシュの場として、ぜひ多くの町民の皆様に御参加いただきたいと考えております。

次に、佐川町健康福祉大会について報告いたします。

11 月 13 日に、第 18 回佐川町健康福祉大会が健康福祉センターかわせみで開催されました。さわやかな秋晴れのなか、式典においては、民生委員・児童委員など社会福祉分野で活躍されている方々に対する表彰や、多額の寄付をされた方々への感謝状の贈呈などが行われました。

また、活動発表においては、佐川・斗賀野・尾川・黒岩・加茂の各地区で活動されている地域組織より、地域の拠点を核とした住民の主体的な地域づくりについての発表がありました。

あったかふれあいセンターや集落活動センター、祭りやウオーキングなど、各地区の特色を生かした活動内容の発表に対して、コーディネーターを務めていただいた高知県立大学田中きよむ教授からは「町内の全ての地区でこんなに住民の方が主体的に楽しく活動していることは驚きで、県内だけでなく全国的にも模範となる本当に素晴らしい発表でした」という、佐川町民として大変うれしく、誇らしいお褒めの言葉もいただきました。

今後におきましても、地域の拠点を生かした住民と行政が一体となった地域づくりを、まじめに、おもしろく進めてまいります。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

自伐型林業の施業の要となる山林の集約を進めるため、先月、虚空蔵山わんぱく広場から斗賀野峠までの山林所有者を対象にアンケートを実施し、山林の施業管理の現状と今後に関する意向調査を行いました。

この調査結果を受け、今後 20 年間、山林の維持管理を佐川町に任じていただける方を把握した上で、順次長期施業管理に関する契約を締結し、山林の集約を進めることにより、自伐型林業の施業の場を確保してまいります。

これまで、山林の管理は所有者の方に委ねられておりましたが、

これからは町が積極的に管理を行い、放置された山林を少しでも減らすことにより、山林が持つ多面的機能の回復に努めてまいりたいと考えております。

また自伐型林業のモデル林として整備することとしておりました荷稻の町有林につきましては、民有林への作業道設置が課題となっておりますが、地元の皆様の御協力により、所有者の方から作業道設置の御承認をいただき、現在、作業道づくりなどの整備を進めております。

次に、レンタルハウス整備事業について報告いたします。

本年度は3カ所で整備を行うこととしており、新規就農者と若手農業者が、それぞれトマト、ニラを栽培する予定となっております。今後とも農業改良普及所やJAなど関係機関と連携しながら、農業者の生産拡大及び所得向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

4月に発生した熊本地震や10月に発生した鳥取地震など、最近、頻発している地震による住宅被害の大きさに、町民の住宅耐震化への意識がますます高まってきております。

町としましても、1人でも多くの町民の皆様の命を守るため、住宅耐震化支援事業に積極的に取り組んでいるところであり、10月末までの受付件数は、耐震診断81件、設計27件、改修工事20件となっております。本年度の最終実績は、耐震診断90件、設計及び改修工事はそれぞれ30件程度を見込んでおります。

今回、国の防災・減災対策の集中的支援により、9月補正時の要望額を上回る防災・安全交付金の追加配分があり、増額する事業費について、本定例会で補正予算を計上させていただいております。

次に、台風16号による被害について報告いたします。

9月20日、本県をかすめるように通過した台風16号は、県西部において広い範囲で豪雨をもたらす甚大な被害を与えました。佐川町におきましても、避難準備情報を発令するなど、住民の安全確保のため警戒に当たってりましたが、幸いにも降雨が少なかったこともあり、町の公共施設災害については河川災害が3件、被害金額は1,200万円でありました。この3件につきましては、昨日、災害査定を受け、全て事業採択されておりますので、被災箇所の早期復旧に向け、工事発注の準備を進めてまいります。

ことしの台風シーズンは過ぎましたが、昨年12月には集中豪雨

で被害を受けるなど、近年、想定外の気象災害が頻繁に発生するようになっており、災害を未然に防ぐためにも、日ごろから施設の点検や適正な維持管理に努めてまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度の主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、配水管布設及び浄水処理施設設置工事が12月末に完成する予定となっております。完成後は、水道法で定められております給水開始前の届け出、水質検査及び施設検査を行い、予定どおり3月には給水を開始できるよう準備を進めてまいります。安全で強靱な水道の持続を目指し、策定を進めております水道事業経営計画につきましては、上下水道運営委員会において検討を重ねるなど、来年2月末の完成に向けて取り組みを進めております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

本年度の後期調査対象地区の現地調査を、9月から11月にかけて延べ21日間にわたり実施いたしました。推進員や立会人の方々に御協力をいただき、ほぼ順調に実施することができましたが、前期の調査と同様に立ち会いただけなかった方が数名いることから、後日、立会人の方と調整をとりまして、再調査を行う予定としております。

また、前年度調査の加茂及び岩目地の各一部、弘岡ほかの閲覧業務を8月19日から9月7日までの20日間にわたり実施いたしました。

甲、上郷西及び乙の各一部、中本町ほかにつきましても、本日から12月21日までの20日間にわたり実施することとしております。

今後とも着実な事業の推進を図りますとともに、トラブルが発生しないよう取り組んでまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、平成28年度全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年4月19日に、佐川町の小学校6年生111名と中学校3年生94名を対象として実施いたしました平成28年度全国学力・学習状況調査の結果が9月29日に公表され、昨年に引き続き、佐川町の結果を広報さかわ11月号において町民の皆様にお知らせいたしました。

調査教科につきましては、小学校は国語・算数、中学校は国語・

数学が実施され、それぞれ主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題からなっております。佐川町の調査結果を見ても、小中学校ともに全ての教科において前年度より向上しており、ほぼ全国並みか、全国を上回る学力となっております。

それでは、この学力調査における全国平均正答率を100とした場合の佐川町の結果を教科別に申し上げます。

小学校の国語A105.5、国語B98.6、算数A108.0、算数B99.2、中学校の国語A100.4、国語B104.7、数学A98.6、数学B99.3となっております。特に、算数Bと数学Bは、前年度に比べ10ポイント以上改善するとともに、小学校の算数Aは全国トップの福井県を1.8ポイント上回る結果となっております。

今回の学力調査の結果につきましては、平成26年度において、小中学校ともに全ての教科において全国平均を数ポイントも下回るという大変厳しい結果を踏まえ、学力向上対策の3本柱であります授業改善、一人一人に応じた指導の充実、家庭学習の充実を家庭の協力もいただきながら、各小中学校の教職員が一丸となって取り組んできたこと、そして何よりも子供たちが頑張った成果であると受けとめております。

今後、教育委員会と学校において、調査結果を詳細に分析・評価し、さらなる学力向上対策に取り組み、学力の改善傾向を確かなものにしてまいりたいと考えております。

次に、高知大学出前公開講座について報告いたします。

私の町政運営の基本方針としまして、文教のまち佐川の人づくりを掲げており、その取り組みの1つとして、3年連続となります町民の皆様を対象とした高知大学出前公開講座を名教館において開催いたしました。

9月8日から10月13日までの間、毎週木曜日、高知大学の先生方を講師として、スポーツ・教育・保育・防災などの5講座を開講いたしました。各講座、定員30名で募集しましたところ、昨年比30名増の合計118名の受講生があり、3回以上受講した12名には高知大学学長名の修了証書が授与されました。

受講者のアンケート調査を見ても、講義内容はわかりやすく満足度も高く、おおむねよい評価をいただくとともに、今後、開催を希望する講座としましては、子育て・教育・歴史・文化関係の講座が人気を集めておりました。

来年度以降につきましても、アンケート調査の結果などを参考にしながら、高知大学出前公開講座を初めとする多様な講座を開講し、町民の皆様に幅広い学習機会を提供してまいりたいと考えております。

つぎに、教育委員会所管施設の整備状況について報告いたします。

まず、繰り越しをしておりました小中学校施設の非構造部材に係る耐震補強工事が8月31日に完成し、これをもちまして学校施設の耐震化は全て完了いたしました。

給食センターの増改築工事につきましては、10月17日を完成期日とし工事に着手していたため、9月1日から給食を休止し、弁当持参での対応をお願いしておりましたが、工事が順調に進み、10月11日から給食を提供できるようになりました。給食休止期間中における保護者の皆様の御協力に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。今後、来年4月からの加茂小中学校への給食提供に向け、配送車や必要な食器類の調達を進めてまいります。

また加茂小中学校への給食提供につきましては、規約制定及び条例改正が必要となるため、佐川町と日高村佐川町学校組合との間の学校給食調理等の委託に関する規約制定の協議、並びに佐川町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本定例会に議案として提出をさせていただいております。

災害時には地域住民の避難場所にもなります総合文化センター体育館と遊学館の耐震補強工事につきましては、体育館が9月30日に完成するとともに、遊学館は10月7日に本契約を締結し、来年2月10日を完成期日として工事に着手しております。

町民プールの天井落下対策工事及び空調施設の整備工事につきましては、9月定例会において工事請負契約の締結について御承認をいただいた後、10月1日に本契約を締結し、来年2月17日を完成期日として、工事に着手しております。

青山文庫の耐震改修工事につきましては、11月16日に本契約を締結し、来年2月28日を完成期日として工事に着手しております。本工事は、来年3月4日から開催されます志国高知 幕末維新博の地域会場であります青山文庫について、老朽化対策や利便性向上のため必要な耐震改修を行うとともに、あわせて展示ケースの整備も実施するものであります。展示ケースにつきましては、物品購入契約について、本定例会に議案として提出させていただいております。

なお、現在工事中の遊学館、町民プール、青山文庫につきましては、工事期間中は閉館としており、施設利用者には大変御不便をおかけしておりますので、今後、早期完成に向け工事の適切な進捗管理に努めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

困難な状況が続いている医師確保につきましては、現在、3カ月間の任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されており、12月31日で任期が満了するところではありますが、来年1月からも3カ月間、後任の内科医師を派遣していただけることが決定しております。

今後、引き続き、医師の招聘に努めてまいりますので、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、補正予算を含む議案が11件、諮問が2件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、請願について、を議題とします。本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりです。受理番号8は総務文教常任委員会に付託します。

日程第6、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、諮問案件について御説明申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員であります西森精一氏の任期が平成29年3月31日で満了になることから、次期についても西森精一氏を推薦したく、議会の御意見をお伺いするものであります。

西森精一氏は、人権擁護委員を3期9年務められ、長年にわたる人権擁護委員活動において多大の貢献をされております。また人格、見識の高さは衆目の一致するところであり、広く社会の実情にも通じておられ、人権擁護委員として適任者であると認められます。よ